

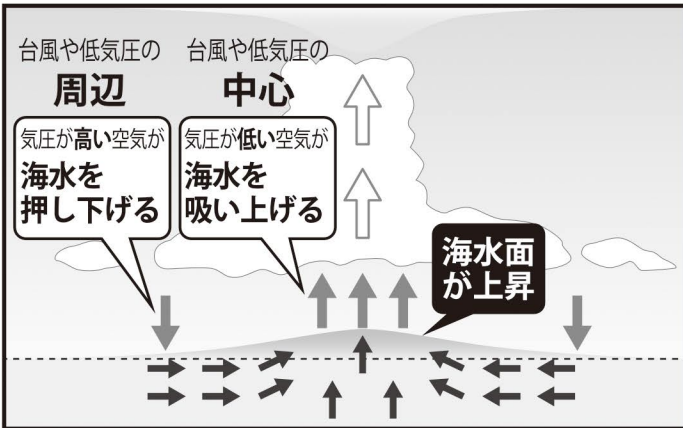
高潮について

■高潮が起こるしくみ

台風や発達した低気圧が通過するとき、海水面（潮位）が大きく上昇することがあり、これを「高潮」といいます。高潮は、おもに①気圧低下による「吸い上げ効果」と②風による「吹き寄せ効果」が原因で起こります。

また、満潮と高潮が重なると高潮水位はいっそう上昇して、大きな災害が発生しやすくなります。

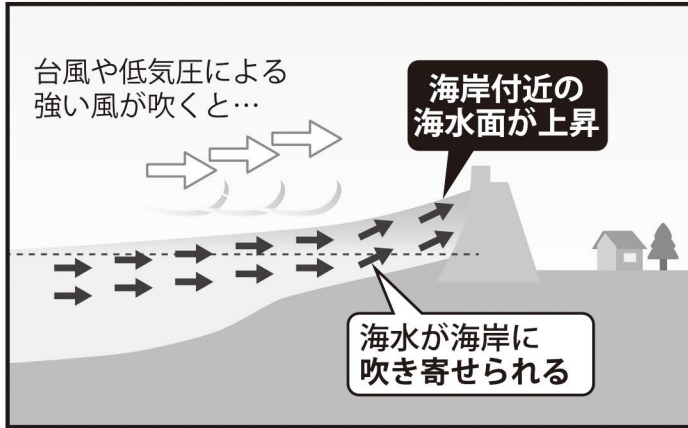
① 気圧低下による「吸い上げ効果」



台風や低気圧の中心では気圧が周辺より低いため、気圧の高い周辺の空気は海水を押し下げ、中心付近の空気が海水を吸い上げるように作用します。

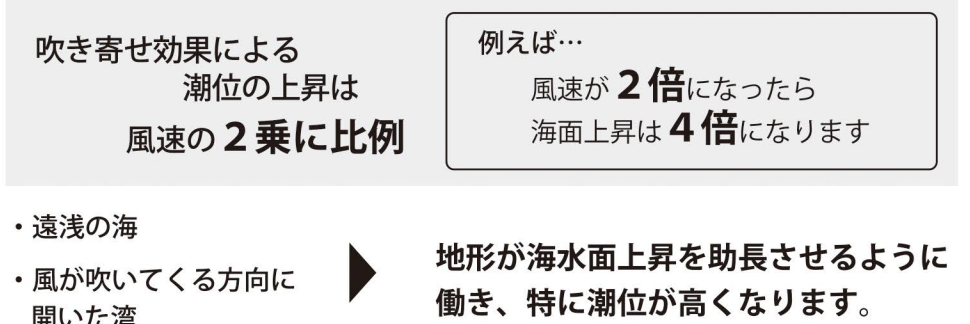
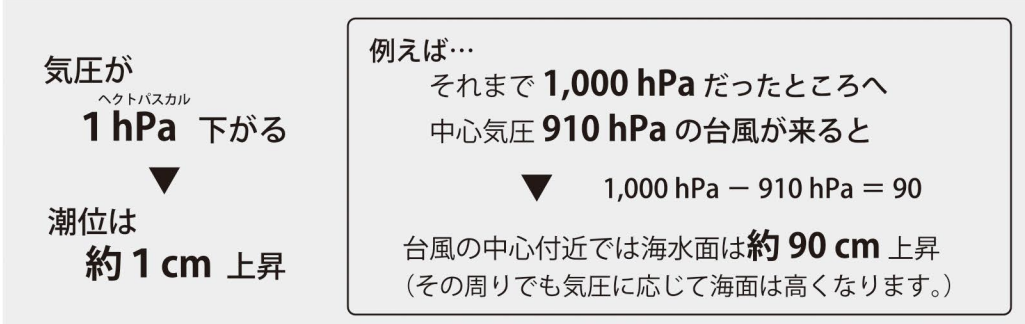
海水面上昇

② 風による「吹き寄せ効果」



台風や低気圧に伴う強い風が沖から海岸に向かって吹くと、海水は海岸に吹き寄せられます。

海水面上昇



■高潮の満ち引きによる影響も

「満潮」の時間帯と台風や低気圧の接近が重なると海水面はさらに上昇します。また、潮位が高い「大潮」の時期には、いっそう海水面上昇します。

■満潮と干潮

月や太陽の引力、また地球が太陽の周りを回る遠心力によっておこる海面の昇降現象のことを潮汐といい、1日に2回、ゆるやかに高くなったり（満潮）低くなったり（干潮）します。

■大潮と小潮

地球に対して月と太陽が直線上に重なるとき、1日の満潮と干潮の潮位差が大きくなります。この時期を「大潮」（新月や満月の前後数日間）といい、反対に潮位差小さい時期を「小潮」（月が半月となる前後数日間）といいます。

■高潮特別警戒水位とは

——港区の高潮特別警戒水位は **A.P.+3.6m**（江東区 辰巳水門）——

高潮特別警戒水位とは、想定し得る最大級の台風がもたらす高潮により、海岸や河川から氾濫が発生する危険性を区民のみなさんにお知らせするための基準となる水位で、東京都港区ごとに設定しました。

高潮により潮位が上昇

基準観測所である辰巳水門（江東区）の潮位が高潮特別警戒水位（港区の場合は **A.P.+3.6m**）に到達

レベル5 高潮氾濫発生情報 を発表

高潮特別警戒水位は、情報伝達等に要する時間を考慮した水位となっています。



●A.P.（Arakawa Peil の略）

A.P. は荒川工事基準面のことです。標高(T.P.)0mのとき、A.P.+1.1344mとなります。

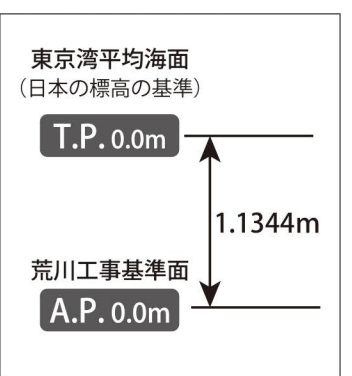
明治 6 年 10 月、現在の中央区新川2丁目地先の隅田川に設置された雲岸島量水標の最低潮位をもって定められた零位を基準とした高さの表示方法です。

●情報伝達等に要する時間

避難や情報伝達に要する時間で、高潮特別警戒水位に到達してから緊急安全確保が完了するまでに最低限必要な時間を

- ・発表準備・情報伝達 10分
- ・緊急安全確保 5分
- 合計 15分

として設定しています。



■過去の主な高潮被害

参考：国土交通省ホームページ、気象庁ホームページ、内閣府ホームページ、防災科学技術研究所ホームページ

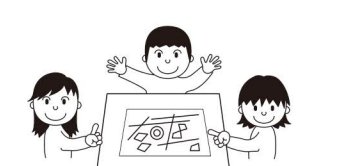
年月日	おもな原因	おもな被害地域	最高潮位 T.P.+m	最大偏差 (m)	被害の状況
大正6年10月1日	大正6年台風	東京湾	3.0	2.1	台風が東京湾に接近したときは、大潮で満潮の時刻とも重なったため、海水面が一気に上昇し東京湾沿岸で甚大な被害が発生した。死者・行方不明者 1,324 人、全半壊 55,733 戸。
昭和9年9月21日	室戸台風	大阪湾	3.1	2.9	大阪市の 20%、堺市の 30%、尼崎市の 40%が浸水。大阪湾の潮位上昇は急速で、大阪港の築港路上での記録では 30 分らずで 2m を超える浸水深となった。死者・行方不明者 3,036 人、全半壊 88,046 戸。
昭和34年9月27日	伊勢湾台風	伊勢湾	3.9	3.4	伊勢湾の湾奥部名古屋市中心に甚大な被害が発生。湾全体の海面を 2 m 上昇させ、破壊総延長は、湾奥部低平地を中心に 220 箇所 33km 近くに及んだ。死者・行方不明者 5,098 人、全半壊 151,973 戸。
昭和36年9月16日	第2室戸台風	大阪湾	3.0	2.5	大阪市では 31km ² が浸水し、兵庫県、和歌山県、四国東部でも浸水が発生。死者・行方不明者 200 人、全半壊 54,246 戸。
平成16年8月30日	台風16号	瀬戸内海	2.5	1.3	香川県高松市では、潮位が護岸約 70cm 上回り、960ha、15,561 戸の浸水が発生した。
平成30年9月4日	台風21号	大阪湾	3.3	2.8	大阪市や神戸市で過去の最高潮位を超える値を観測。関西国際空港の滑走路が浸水したほか、神戸港ではコンテナが流出した。

最大偏差：高潮が生じなかった場合の潮位(推算天文潮位)と実際に生じた潮位との差の最大値

災害の発生前・発生時・発生後それぞれの心得

災害発生前 いざというときのために、日頃から備えよう

◆避難場所や安全な避難ルートを確認しましょう。



※自分の家から避難場所までの道順や方向をマップに書き入れ、実際に歩いて確認しましょう。

※がけ地では土砂災害の危険性もありますので注意しましょう。

◆普段からテレビやラジオ、インターネットで気象情報をチェックしておきましょう。



◆非常時の持出し品を準備しておきましょう。



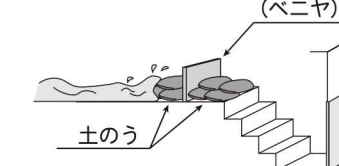
- ・懐中電灯
- ・携帯ラジオ
- ・乾電池
- ・飲料水
- ・非常食
- ・救急セット
- ・タオル
- ・衣類、下着類
- ・ロープ
- ・貴重品、現金等

◆「雨水ます」周辺の清掃にご協力をお願いします。



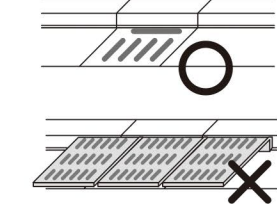
※雨水ますがつまると、道路冠水や浸水の原因になります。

◆地下室や半地下室には「土のう」や「止水板」を用意しましょう。



※地下駐車場など地下、半地下施設では、排水ポンプの設置も考えましょう。

◆「倒滑」や「雨水ます」の上に物を置かないで下さい。



災害発生したら 避難するときには気を付けよう

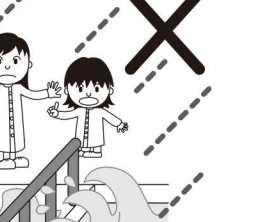
■避難方法

近くの高い建物や避難場所に避難しましょう。



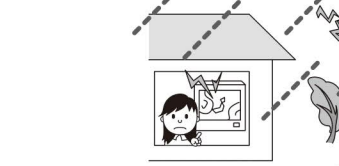
※水深が腰まであるようなら、無理をせず、高い場所で救援を待ちましょう。

◆川や橋には絶対に近づかないでください。



◆テレビやラジオ、インターネットで、常に最新の気象情報を収集しましょう。

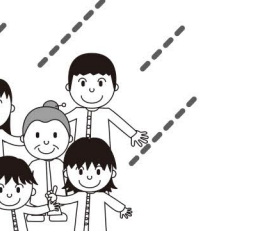
◆区役所や警察署などからの避難の呼びかけに注意しましょう。



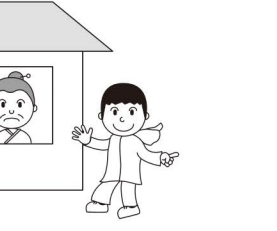
◆ガスの元栓をしめ、電気のブレーカーを落としましょう。



◆一人での避難は避け、近所で声をかけ合い避難しましょう。

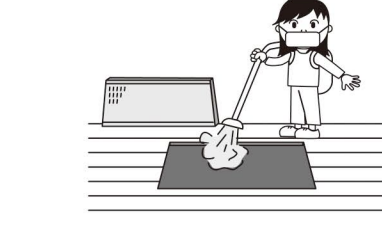


◆お年寄りや子ども、病人の方などの避難にご協力をお願いします。



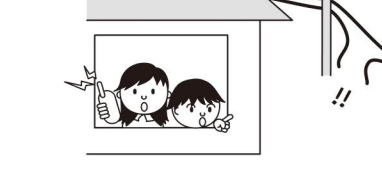
災害発生後 浸水のあとしまっ

◆感染症を予防するため消毒をしましょう。



■台風のあとは気を付けましょう

◆断線した電線をチェックしましょう。



◆灯油などの危険物の漏れをチェックしましょう。



◆使用した土のうは乾かしてから保管しましょう。



※ぬれたままでは次に使用できません。

防災に関する情報と避難のタイミング

■避難情報の発令基準と区民のみなさんがとるべき行動

港区が発令する避難情報とその発令基準、区民のみなさんがとるべき行動は、下表のとおりです。これらの情報に従って適切な行動をとってください。

警戒レベル	避難情報 (港区が発令)	区民のみなさんがとるべき行動
警戒レベル5	緊急安全確保	◆既に災害が発生、または切迫しているので直ちに 命を守る行動 をとる (屋内の上階への避難(垂直避難) など) (相対的に安全な場所へ移動等する)
警戒レベル4	避難指示	◆災害発生のおそれが高いため危険な場所から 全員避難(立退き避難または屋内安全確保) (屋内安全確保は屋内で身の安全を確保できるか確認したうえで、自らの判断でする行動)
警戒レベル3	高齢者等避難	◆災害発生のおそれがあるので 高齢者等の避難に時間 を要する方……危険な場所から 避難 その他の方…… 避難準備や早めの避難
警戒レベル2	—	◆気象状況が悪化しているのでハザードマップ等により、 避難所や避難のタイミング等の避難行動を確認する
警戒レベル1	—	◆今後気象状況が悪化するおそれがあるので天気予報などを見て 災害への心構えを高める

避難情報の発令基準

下記の事象が発生または情報が発表された場合、避難情報を発令します。

警戒レベル5 緊急安全確保

- **レベル5 高潮特別警報** が発表された場合
- 水位又は潮位が古川の堤防天端高において、基準高 T.P.+3.0m に到達した場合

警戒レベル4 避難指示

- **レベル4 高潮危険警報** が発表された場合
- 警戒レベル4 **避難指示** の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（時系列情報で **レベル4 高潮危険警報** が夜間から明け方の発表が予想されている場合など）（時刻時点で発令）

警戒レベル3 高齢者等避難

- **レベル3 高潮警報** が発表された場合
- **レベル2 高潮注意報** が発表されている状況において、台風情報で、台風の暴風域が区にかかると予想されている、又は台風が区に接近することが見込まれる場合
- 警戒レベル3 **高齢者等避難** の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（時刻時点で発令）

■高潮に関する防災気象情報

警戒レベル	情報の名称	発表のタイミング
警戒レベル5 相当	レベル5 高潮特別警報	浸水がすでに 発生 or 切迫
警戒レベル4 相当	レベル4 高潮危険警報	浸水被害のおそれがある状況となる 約 6 時間前 までに発表
警戒レベル3 相当	レベル3 高潮警報	浸水被害のおそれがある状況となる 約 12 時間前 までに発表
警戒レベル2	レベル2 高潮注意報	浸水被害のおそれがある状況となる 約 18 時間前 までに発表
警戒レベル1	早期注意情報	5日先までにレベル4 相当の現象が予想される場合に「高」「中」の2段階で発表

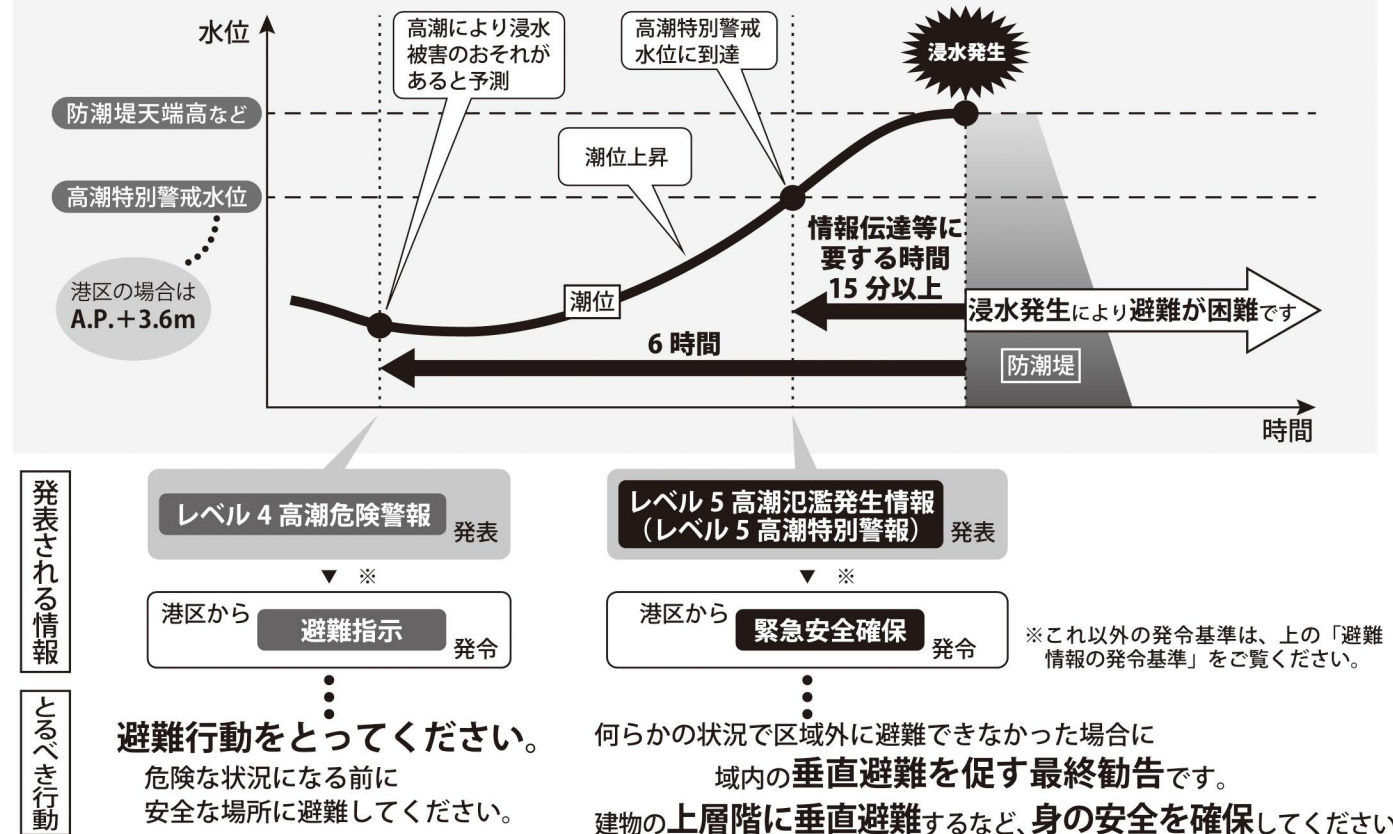
■潮位と発表される情報、とるべき行動の関係

潮位と発表される情報、とるべき行動の関係は、右図のとおりです。

レベル4 高潮危険警報 が発表されると港区からは **避難指示** が発令されますので、安全な場所に避難してください。

その後、潮位が上昇して **レベル5 高潮氾濫発生情報(レベル5 高潮特別警報)** が発表されると、港区から **緊急安全確保** が発令されますので、建物の上階層に避難（垂直避難）するなど、身の安全を確保してください。

また、高潮災害が起こることような台風の接近時には、潮位の上昇より先に暴風が吹き始め、速くの施設に避難することが困難な状況になっていることが想定されるため、**レベル4 高潮危険警報** に基づく **避難指示** が発令された際に、避難行動をとることが必要です。



情報収集について

「港区防災情報メール」に登録しよう

港区では、高潮をはじめとした災害に関する情報を携帯電話、スマートフォン、タブレット端末やパソコンに、電子メールで配信しています。登録方法は簡単で、登録、解除、変更はいつでもできます。

■登録方法

- 下記のアドレスに空メールを送信します。
t-minato@sg-p.jp
(バーコードに対応した携帯電話をお持ちの場合、右の二次元コードを読み取りアクセスします。)
- 「港区防災情報メール」から返信メールが届きます。返信メールに登録フォームのURLが記載されていますので、アクセスします。
- 利用規約を確認し、「同意する」を押します。
- 配信カテゴリの選択、登録情報を入力し、「確認画面へ」を押します。
- 入力内容を確認して登録します。

※言語を日本語、英語から選択します。言語選択は各ページでできます。

■配信する災害情報

- ・地震情報
- ・津波情報
- ・防災気象情報
- ・水位情報
- ・警報・注意報
- ・国民保護情報
- ・その他緊急情報

防災行政無線の内容を確認したいときは？

屋外に設置されているスピーカーから災害情報が放送されますが、聞き取れなかった場合や聞き逃してしまった場合には、下記的手段でも確認することができます。

放送内容確認電話 03-5401-0742	港区防災ポータルサイト	港区防災情報メール
港区公式 X (旧 Twitter)	港区公式 Facebook	JCOM チャンネル (11ch)

防災関係機関など

■浸水や台風の被害にあったときは、下記にご連絡ください。

お問い合わせ内容	施設名	所在地	連絡先
り災証明書の発行	港区 各地区総合支所 管理課管理係	各地区総合支所 (下記)	各地区総合支所 (下記) ①
ごみ処理	みなとリサイクル清掃事務所	港南3-9-59	3450-8025
水が引いた後の消毒の相談	みなと保健所 生活衛生課 生活衛生相談係	三田1-4-10	6400-0043
健康相談	港区 各地区総合支所 区民課保健福祉係	各地区総合支所 (下記)	各地区総合支所 (下記) ①
小災害見舞金	港区 各地区総合支所 協働推進課協働推進係	各地区総合支所 (下記)	各地区総合支所 (下記) ①
中小企業緊急支援融資	港区 産業振興課	札の辻スクエア (芝5-36-4)	6435-4620
生活福祉資金の貸付	港区 社会福祉協議会 生活支援係	麻布地区総合支所 (下記)	6230-0282
国税	芝税務署	芝 5-8-1	3455-0551
都税	麻布税務署	西麻布 3-3-5	3403-0591
区税	港区 税務課	区役所 2階	3578-2593
国民健康保険料の相談	港区 国保年金課	区役所 3階	2578-2643～2645

■関係機関の連絡先

お問い合わせ内容	施設名	所在地	連絡先
防災全般	港区 防災危機管理室 防災課	区役所 5階	3578-2541
水防・土のう	港区 各地区総合支所 まちづくり課土担当	各地区総合支所 (下記) ①	各地区総合支所 (下記) ①
消防・救急	芝消防署、芝消防団	東新橋 2-13-7	3431-0119
麻布消防署、麻布消防団	元麻布 3-4-42	3470-0119	
赤坂消防署、赤坂消防団	南青山 2-16-9	3478-0119	
高輪消防署、高輪消防団	白金 2-4-12	3446-0119	
愛宕警察署	新橋 6-18-12	3437-0110	
麻布警察署	六本木 4-7-1	3479-0110	
赤坂警察署	赤坂 4-18-19	3475-0110	
高輪警察署	高輪 3-15-20	3440-0110	
三田警察署	芝浦 4-2-12	3454-0110	
東京海岸警察署	江東区青海2-7-1	3570-0110	
都道に関すること	東京都建設局 第一建設事務所港工区	三田 1-2-13	3452-1464 3343-4061 (併合後)
国道1号、15号に関すること	東京都道事務所品川出張所	品川区八潮 1-1-3	3799-6315
国道246号に関すること	東京都道事務所代々木出張所	渋谷区代々木 4-30-8	3374-9451
下水道に関すること	東京都下水道局 東京都下水道事務所 港出張所 (台場地区を除く)	三田 2-20-14	3798-5243
	東京都下水道局 東京都下水道事務所 江東出張所 (台場地区)	江東区東陽 7-1-14	3645-9273

■各地区総合支所

総合支所名	所在地	管理課管理係 ①	区民課保健福祉係 ②	協働推進課協働推進係 ③	まちづくり課土担当 ④
芝地区総合支所	芝公園 1-5-25	3578-3191	3578-3161	3578-3123	3578-2032
麻布地区総合支所	六本木 5-16-45	5114-8811	5114-8822	5114-8802	5114-8803
赤坂地区総合支所	赤坂 4-18-13	5413-7014	5413-7276	5413-7272	5413-7015
高輪地区総合支所	高輪 1-16-25	5421-7124	5421-7085	5421-7621	5422-7941
芝浦南地区総合支所	芝浦 1-16-1	6400-0011	6400-0022	6400-0031	6400-0032

令和 8 年 4 月現在